

「管理建築士講習」のお知らせ

平成20年11月28日に施行された新建築士法では、建築士事務所を管理する建築士（以下「管理建築士」という。）となるには、建築士として3年以上の設計その他の国土交通省令で定める業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う管理建築士講習の課程を修了することとされています。

経過措置期間後（平成23年11月28日以降）に講習が未修了の場合、その方が管理する建築士事務所は、建築士法第26条第1項第2号の規定に基づき、都道府県知事より、建築士事務所の登録が取り消されることとなりますので、ご注意ください。

平成23年度 岐阜県の「管理建築士講習」開催日程（予定）

- 1、開催日時 平成23年10月12日（水）9：20～17：20
- 2、会場 長良川国際会議場 大会議室 岐阜市長良福光 2695-2 TEL:058-296-1200
- 3、定員 200名

●受講申込関係書類の配布（予定）

- (1) 配布期間 平成23年7月19日（火）～8月26日（金） ※土日を除く
- (2) 配布時間 午前9時30分～午後4時30分
- (3) 配布場所 社団法人岐阜県建築士事務所協会 岐阜市六条南2丁目13番2号（〒500-8358）
- (4) 配布方法 配布場所及び郵送にて配布します
※郵送希望の場合は下記①～③を配布場所に送付下さい※
 - ① 送付先の宛名を記載したラベルシール ※返信封筒に貼付出来るもの
 - ② 受講希望者名・希望部数・連絡先を記載した用紙
 - ③ 送料（手数料）として、80円切手2枚（※申込書1部につき）を同封してください**※ 先着順にて配布し、無くなり次第終了します。**

※（財）建築技術教育普及センターホームページ（<http://www.jaeic.or.jp/kk.htm>）よりダウンロードも可能です

●受講申込書の受付（予定）

- (1) 受付期間 平成23年8月1日（月）～8月26日（金）※土日を除く
（但し、郵送による受付は8月22日（月）到着分まで）
- (2) 受付時間 午前9時30分～12時 午後1時～4時30分
- (3) 受付場所 社団法人岐阜県建築士事務所協会 岐阜市六条南2丁目13番2号（〒500-8358）
- (4) 受付方法 受付場所へ持参および郵送にて受付します
※申込書を送付された方で、申込書に不備があった場合は窓口へご足労頂きます
※定員になり次第、受付は終了します
※申込書を送付される場合は、簡易書留郵便で送付下さい

社団法人 岐阜県建築士事務所協会
岐阜市六条南2丁目13番2号（〒500-8358）
TEL058-277-9211/FAX058-277-9212